H23.11.21 自然保護課

県調査○、民間調査△

規超個確さ市制過体認た村	イノシシ	今回	二本松市〇、南相馬市〇				
		前回 まで	福島市ム、川俣町〇、伊達市〇、二本松市△〇、天栄村△、白河市〇西郷村〇、棚倉町〇、鮫川村〇、相馬市△〇、南相馬市〇△、いわき市△〇				
	ツキノワグマ	今回	_				
		前回 まで	福島市〇、二本松市〇				
	キジ	今回	_				
		前回 まで	なし				
	ヤマドリ	今回	_				
		前回 まで	なし				
	カルガモ	今回	_				
		前回 まで	なし				
	マガモ	今回	_				
		前回 まで	なし				
	ニホンジカ	今回	_				
		前回まで	なし				
特記	イノシシの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、浜通り(相双、いわきの地区) においては自家消費を控えるようお願いします。 特に相双地区につきましては、平成23年11月9日付けでイノシシの肉について、国から 法律に基づく指示がありましたので、摂取及び出荷を控えるようお願いします。 ツキノワグマの肉について、県北地区においては自家消費を控えるようお願いします。 上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いします。						

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
1		二本松市	9/5	11/17	14,600 ※
2		二本松市	9/10	11/17	2,620 ※
3		二本松市	9/21	11/17	878 ※
4	県北	二本松市	9/22	11/17	1,560 ※
5		二本松市	9/25	11/17	699 ※
6		二本松市	10/7	11/17	1,010 ※
7		二本松市	10/24	11/17	693 ※
8	相双	南相馬市	10/25	11/17	3,720 ※

核種濃度は¹³⁴Csと¹³⁷Csの合計。

※は、Cs(セシウム)2核種合計が食肉の国の暫定規制値500Bq/kgを超えているもの。